

あとがき——いまなぜレッド・ページなのか

一人の前途ある大学生をスパイに仕立て上げ、周囲に恐怖感を抱かせたのが「宮澤・レーン・スパイ冤罪事件」であった。これに引き比べレッド・ページは、GHQ・日本政府・企業経営者が一体となって、憲法を破壊し、社会全体を一気に反共へと捻じ曲げる国家権力による大弾圧であった。

「スパイ冤罪事件」にかかる取組みを通じて、我々は「国家権力犯罪に『時効』はない」との視座に到達した。その上に立つて、国家権力犯罪を告発し、真相を次代に伝えようと同時に、二度と繰り返させない世論を形成する運動の構築・継続・発展を期さなければならぬと考えた。こう考えた時、強く広く連帯すべき運動が、ねばり強く展開されていることを知った。

「レッド・ページ反対全国連絡会」をはじめ「治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟」「日本国民救援会」、空襲などの民間戦争被害者の救済を求める「全国空襲被害者連絡協議会」、さらには軍国日本による中国侵略戦争の加害責任を問う「重慶大爆撃の被害者と連帯する会」、「安倍靖国参拝違憲訴訟の会」等々である。

幸徳秋水の警鐘が今に

目を歴史と世界に広げてみた。最大の国家権力犯罪は「戦争」である。この戦争狂奔勢力に対する闘いもまた脈々と継続している。国家による犯罪である「大逆事件」（1910年）で、処刑され

た幸徳秋水は、1904年1月17日付『平民新聞』でこう訴えた。

吾人は飽まで戦争を否認す／之を道徳に見て恐る可きの罪悪也
／之を政治に見て恐る可きの害悪也／之を経済に見て恐る可きの損失也／社会の正義は之がために破壊され／萬人の利益は之がために蹂躪せらる／吾人は飽まで戦争を否認し／之が防止を絶叫せざる可らず

戦後、アメリカの原爆投下責任を糺す「東京原爆裁判」があった。

1955年4月、広島の下田隆一さんから3人が、東京地裁に国による損害賠償と「アメリカによる原爆投下は国際法違反」だとする認定を求めて訴訟を起こした。だが周囲の目は冷たく、非協力的で、初志を貫いたのは、岡本尚一弁護士と若手の松井康浩弁護士だけだった。東京地裁は、8年後の1963年12月、損害賠償請求は棄却したもの、「アメリカ軍による広島・長崎への原爆投下は国際法に違反する」ことを認めた。この判決は確定している。

1968年の国際連合第23回総会は「戦争犯罪及び人道に反する罪に対する時効非適用に関する条約」を採択している（日本政府は棄権）

こうした運動の上に、広島・長崎原爆被害者たちをはじめ、国際的に広がった運動の成果として、2017年7月7日、国連会議は「核兵器禁止条約」を採択し、3年後の2020年には批准国が50カ国に達し、2021年1月に発効する（日本政府は無視）。

以上のように、戦争に反対し世界平和を目指す文字通り正義の運動が毅然と存在・継続している反面、歴史の教訓をあざ笑う安倍・菅政権にみられる憲法敵視、民主主義否定の反動・暴走政治が現出している。さらにそれを補完する言動が跋扈している。韓国併合、中国侵略を正当化し、南京大虐殺などを否定し、植村隆・元朝日新聞記者の韓国従軍慰安婦報道を「捏造」と攻撃する等々の「歴史改竄主義」の言動である。歴史の真実を究め、それに基づいた道理ある批判が急務となっている。

日米安保条約・日米地位協定を問い直せ

直ぐにも手をつけるべき課題に、日米安全保障条約第6条に基づく「日米地位協定」がある。同協定第25条による「日米合同委員会」は最悪の「対米従属固定化機関」だ。日本側は外務省の北米局長を代表とする法務、農水、防衛、外務、財務の各省官僚が6人。一方のアメリカは代表代理の在日アメリカ大使館公使以外の6人は、表の在日米軍司令部副司令官以下、全員が軍人だ。二国間条約に基づき正規の外交交渉機関であるにも関わらず、アメリカ側が軍人であるということは、日本がいまなお米軍による「占領下」にあることを示しているといつていい。

協議事項は、基地の提供、土地収用、滑走路など各種施設の建設、米軍機に関する航空管制、訓練飛行や騒音問題、米軍が使う電波の周波数、米軍関係者の犯罪の捜査や裁判権、基地の環境汚染、基地の日本人従業員の雇用など多岐にわたっている。米軍優位の日米地位協定を土台に提供する以上、運用面でもほとんどの場合、アメリカ

側の要求が通り、米軍に有利な「合意」が結ばれている。

日米合同委員会の「合意」については、その要旨のごく一部が外務省、防衛省ホームページで公開されているが、議事録や合意文書は原則非公開で、国会にも公開されない。そのブラックボックスの中で、「民事裁判権密約」「秘密基地密約」「航空管制・米軍機優先密約」など数々の密約が交わされている。これらは日本の主権を侵害し日本の憲法体系を無視し、事実上の治外法権を認めている。

さらに問題は、この問題が公式の論題に上がらないことだ。問題のありかと全容は既に吉田敏浩氏らの告発によって明らかであるにもかかわらず、権限と責任を持つ当事者たちは言を左右にして避け、国会をはじめ論議し提起すべき機関、機能の腰も重い。この壁は何なのか。口火から70年にして、なお総括しないレッド・ページと通底する澱があるようにも思えてくる。

しかも、日米安保条約が講和条約締結と引換えに、そのどさくさにねじ込まれたものであることは、いまは周知となっている。そして、その講和は、レッド・ページによって日本の新聞と世論を無口に落し込み、その地均しの上にとって導入されている。つまり、地位協定をはじめ、講和を前後して起き、かつ今に続く講和後日本の諸問題はレッド・ページと関わって起きている。少なくとも、レッド・ページは、アメリカの日本「占領」を固定化する出発点になっている。いまなぜレッド・ページなのか、の所以である。

そして2020年――。

保阪正康氏は、「日本学術会議への人事介入は『レッドページ』の再来である」（「サンデー毎日」2020年10月25日号）と断じ

次のように書いている。

今回の（日本学術会議新会員任命を拒否された）6人は思想がどうかといった問題ではなく、「反政府的言動」を共産党と見立ててのレッド・パージと考えると、まさに「アカデミック・パージ」の第1波ということになるであろう。

このように政府の気にいらぬ人物を追放する時には必ず一定の法則がある、という法則か。

へまず必ずターゲットを決めて、その人物を追放するように扇動する学者、研究者がいる。彼らは悪口雑言を浴びせるのが役目だ。やがて呼応する右翼勢力がそれに加わる。そして議会の国家主義的議員がそれを口汚く罵り出す。かつての時代はこれに軍部が支援の姿勢を露わにして、暴力的な威圧をかける。その揚げ句に行政がその人物を教壇から、あるいは学校や研究機関から追いつ出す具体的処分を行う。

この法則を簡単にいえば、「扇動者―攻撃者―威圧者―権力者」という流れで見ることができぬ。

確かに権力者は見えてきた。しかし「扇動者」「攻撃者」「威圧者」はまだ見えてこない。これまでの順序とは異なるのかもしれない。あるいは逆に、権力者から扇動者に向けて流れがつかられつつあるのかも知れない。

また、当事者の一人、加藤陽子・東大教授は「日本外国特派員協会での記者会見へのメッセージ」（2020年10月23日）で次のように指摘している。

今回の件で留意すべきなのは、拒否された6人全員が、学術会

議第一部（人文・社会科学）の会員候補だったことです。1995年に制定された科学技術基本法が今年、25年ぶりに改定され、「科学技術。イノベーション基本法」となり、改正前は対象外だった「人文・社会科学」も法の対象に含まれました。

新法の下では、人文、社会科学も「資金を得る引き換えに政府の政策的な介入」を受けざるを得ない事態が生まれます。

日本の科学力の低下、データ囲い込み競争の激化、気候変動を受け、「人文・社会科学の知も融合した総合知」を掲げざるを得ない緊急事態にあり、その領域の学術会議会員に対して、政府側の意向に従順でない人々をあらかじめ切るといふ事態が進行したのだと思います。

国民からの負託がない官僚による科学への統制と支配は、国民の幸福を増進する道ではありません。私は学問の自律的な成長・発展こそ日本の文化と科学の発展をもたらすと信じています。

恥ずべき政権の承継

レッド・パージから70年、安保闘争から60年を経たいま、外務省の「2019年度外交に関する国内世論調査」結果によれば、日米安保体制を「評価する」が68・9%、「評価しない」が27・5%となっている。対米従属の根底にある「日米安保条約反対」は世論となっていない。

ポツダム宣言に基いて米軍の日本からの全面撤退を断固要求するのではなく、沖繩辺野古に米軍基地を建設してアメリカに提供するという全く倒錯した恥ずべき姿勢の政府が継続している。また沖

縄県民が一貫して辺野古米軍基地建設反対をはじめ、米軍基地縮小・撤去を求めているにも関わらず、横須賀、佐世保、三沢など巨大な米軍基地周辺では、その存在を問う闘いは目立たない。残念ながら日本国民は、「米軍占領」に馴らされてしまっている。

大変な忘れ物

本冊子発行の動機と、表題に「毎日新聞を手始めに」とした理由は「はじめに」に記した通りである。最後に企画・発行に加わった一人として個人的な思いを記しておきたい。

高卒で国電・有楽町駅前の毎日新聞東京本社に印刷局養成員として入社した1957年はレッド・ページの7年後だった。配属された活版部には、私の出生（1938年）前に入社した人、徴兵で中国戦線に動員されて復員した人などがいた。午前0時を過ぎて、最終版降版の頃になると雑談に花が咲く。

そんな時、活版でページされた6人を知る先輩は、小声で「あの時は酷かった。玄関から追い出したんだから」と言っていた。その後、1961年から毎日労組青年部委員になった。当時の新聞産業は東京五輪を前にして過当競争が激化していた。「増^ペの印刷、増版の活版」で、版数が増えると活版の仕事は多忙を極めた。

だがそんな時、労協に基づく組合活動招請状を持っていくと露骨に嫌な顔をする職制がいる一方、「すぐに行け」と仕事をはずしてくれる職制がいた。今になって思うと、その先輩はレッド・ページ時に問答無用で職場を追い出された仲間を見ていたのに、何もできなかった悔しい思いがあったのではないかと想像する。

そんな体験もあって、レッド・ページを知るほどに、毎日新聞労組OBの一人としても大変な忘れ物をしたのではないかという思いが募った。なぜ東京本社でページされた31人の中に活版から6人もいたのか。『新聞労働運動の歴史』（1980年新聞労連刊）によれば、活版工・印刷工の組織化は1880年代から始まり、90年には「活版工同志会」を結成したが、失敗した。しかし日清戦争後の社会運動高揚の中で、1897年には活版労働者出身の片山潜が「労働組合期成会」を結成した。これに対して明治政権は、「治安警察法」（1900年制定）のち「治安維持法」（1925年制定）と振り回し、労働運動は絶えず時の政権による弾圧の対象とされた。活版工が6人もページされた背景に、活版労働者たちの先駆的な闘いがあったこと、決して無縁ではないと今にして思う。

毎日新聞から追われた49人のうち、消息を追えたのは4人だけだった。この4人の毅然とした生き方に頭下がる。同時に、他の45人をはじめ、新聞・通信・放送と、全産業の数万人に上るレッド・ページ被害者たちの無念と困難を極めたその後を思う時、「国家権力犯罪に『時効』はない」ことを再確認し、心に刻みたい。

*

本書の執筆は、『引き裂かれた青春―戦争と国家秘密』をはじめ「真相を広める会」刊行冊子のほとんどと同様に大住広人が担当しました。資料提供と制作にご協力いただいたみなさま、「意見・感想・問題提起」に寄稿いただいたみなさまに、心から感謝します。

（事務局を代表して 福島 清）